

山形県東根市移住・定住パンフレット

ひがしねに暮らそ

令和3年度版

来てよし!!

住んでよし!



ひがしねし



東根市ってどんなところ?
←←コチラからチェック!

発行: 東根市総務部 総合政策課地域振興係
〒999-3795 山形県東根市中央一丁目1番1号
TEL0237-42-1111



0051

東根市の住宅支援制度について
コチラからめくってチェック!→→

東根市定住促進事業助成金



定住することを目的に、市内に自ら居住するため住宅を新築または購入し、転入した人に対して助成金を交付します。

【対象住宅】

建築費または購入費が**500万円以上**の住宅

- ※ 建物の所有が共有名義のときは、他の共有者の持ち分の購入経費を含みます。また土地建物を一体的に購入したときは、その金額となります。
- ※ 中古住宅を購入する場合は、リフォーム費用を含め500万円以上となります。

【助成対象者】

対象住宅の所有者で、次の全ての要件を満たす転入者が助成対象者となります。

- ① 転入をした日の前日から起算して過去3年において市内に住所を有していない人
- ② 転入をした日から起算して対象住宅に入居をした日までの期間が3年未満の人
- ③ 本人および同居家族全員に市税などの滞納がない人
- ④ 居住地の自治会に加入した人

【申請期限】

対象住宅に入居をした日から1年以内

【助成対象期間】

令和6年3月31日まで

【助成金の額】

助成金の額は**15万円**です。

また次の要件に該当する場合、助成金の額が加算されます。

○子育て加算

助成対象者が**高校生(18歳)以下**の子ども(入居した時点)と同居している場合……………5万円

※3人目以降は、1人増えるごとに10,000円が加算されます。

※令和3年3月31日までに入居した場合は、加算対象は、中学生以下となります。

○地区加算

対象住宅が下記地区にある場合

- ・大富地区、小田島地区……………10万円
- ・東郷地区、高崎地区、長瀬地区…20万円

○中古住宅加算

対象住宅が中古住宅(人が住んだことのある住宅)で、下記地区にある場合

- ・東根地区、神町地区……………20万円
- ・東郷地区、高崎地区、大富地区、小田島地区、長瀬地区……………30万円

ひがしね移住生活応援事業補助金

東京圏から移住し就業・起業した方へ、最大100万円の移住支援金を支給します

【補助対象者】 **※下記以外に一定の要件に該当する必要があります。**

- ① 移住直前の10年間で通算5年以上かつ直近1年以上、東京23区内に在住 または 東京圏【神奈川県・埼玉県・千葉県(条件不利地域を除く)】から東京23区へ通勤していた人。
※ 東京23区内の大学等へ通学し、東京23区内の企業等へ就職した者については、通学期間も対象期間に加算可能
- ② 移住支援金の申請日から5年以上、東根市内に居住する意思を有している人。

【申請期間】 東根市内に転入してから3ヶ月以上1年以内

【就業等の条件】

- ① 都道府県が設置したマッチングサイトに掲載する移住支援金の対象企業で採用され3か月以上勤務している。
- ② テレワークにより、移住前の業務を引き続き行なっている。
- ③ 起業支援金の交付決定を受けており、かつ、補助金の申請時において当該交付決定日から1年以内である。

【補助金額】 **2人以上の世帯の場合、100万円。単身の場合、60万円。**

東根市住まい応援事業費補助金



新築または住宅リフォーム工事を実施する人を対象に補助を行います。また、一定の要件を満たす場合、補助率や補助限度額が引き上げられます。

【補助要件】 ※山形県、東根市共通

① 補助対象者

東根市に住民登録し、住宅を所有して居住している人（新築、中古住宅を購入して行うリフォーム、空き家活用の場合は市外居住でも可）

② 補助金額

東根市 補助率 1/10、1/6 上限 12～15 万円

山形県 補助率 1/10、1/6 上限 12～15 万円

補助率・上限額は世帯要件、要件工事によって異なります。詳細はお問い合わせください。

③ 施工業者

市内業者（県の補助を受ける場合は、市内業者でかつ県内に本店を有する業者であること）

④ 対象工事

新築又は住宅リフォーム工事で、母屋に係る工事費が10万円以上（税込）のもの（新築は市補助のみ）。

市補助 令和4年3月10日までに工事が完了し、令和4年3月18日までに実績報告書を提出できるもの。

県補助 令和4年2月20日までに工事が完了し、令和4年2月25日までに実績報告書を提出できるもの。

※補助金交付決定前に着工したものは、認められません。

※申請受付については、予算がなくなり次第終了します。

【山形県の補助を受ける要件工事】

リフォーム工事の場合は、県と市から補助を受けることができますが、県の補助を受ける場合は、要件工事のうち一定の基準点を満たす工事を行う必要があります。

要件工事	工事内容(代表的な工種)
① 新・生活様式対応工事	モニター付インターホン、タッチレス水栓設備工事 など
② 減災・部分補強工事	既存壁の筋交い補強や屋根の軽量化工事 など
③ 寒さ対策・断熱化工事	外壁、天井、床および窓やドアの断熱化工事。浴室、脱衣室、トイレ、廊下のいずれかに設備工事を伴う暖房機器を設置する工事 など
④ バリアフリー化工事	和式トイレから洋式トイレへの交換や住宅内への手すり設置工事 など
⑤ 克雪化工事	屋根の雪止め、融雪設備の設置工事など
⑥ 県産木材使用工事	一定基準以上の県産木材を使用したリフォーム工事や増築工事 など

※対象とならないリフォーム工事もありますので、詳しくは商工観光課までお問い合わせください。

【補助率と補助限度額】

世帯要件の詳細については、お問い合わせください。なお、世帯要件・要件工事によって提出書類が異なりますので、ご注意ください。

世帯要件	市単独	県要件工事該当
	新築工事 または 県の要件工事に該当しない工事	要件工事①～⑥に該当する工事
一般世帯	市：補助率1/10（上限15万円）	市：補助率1/10（上限12万円） 県：補助率1/10（上限12万円）
新婚世帯 移住世帯 子育て世帯		市：補助率1/6（上限15万円） 県：補助率1/6（上限15万円）

東根市住宅用太陽光発電システム設置支援事業



住宅用太陽光発電システムおよび蓄電池の設置に要する費用の一部を補助します。
詳細についてはお問い合わせください。

	太陽光発電設備	蓄電池設備
【補助要件】	自ら居住する市内の住宅へ、要件を満たす太陽光発電システムを設置すること。	補助対象となる太陽光発電設備の設置と併せて設置するもの。
【補助金額】	1kW あたり 3 万円 （上限 12 万円）	1kW/h あたり 2 万円 （上限 10 万円）

※事前着工は認められませんので、ご注意ください。

ペレットストーブ等設置支援事業

ペレットストーブ等（薪ストーブも補助対象）の設置に要する費用の一部を助成します。
詳細についてはお問い合わせください。

【補助対象】	ストーブ本体の購入及び設置に要する経費や煙突等の配管に係る経費
【補助金額】	補助対象経費の 3 分の 1 以内 （上限 10 万円）

※事前着工は認められませんので、ご注意ください。

東根市合併処理浄化槽設置整備事業／東根市浄化槽整備促進事業

家庭から出る排水を処理するために設置する合併浄化槽の設置に要する費用の一部を補助します。
補助金額など詳細についてはお問い合わせください。

【補助額】	5人槽	7人槽	10人槽	
基本額	352,000 円	441,000 円	588,000 円	浄化槽を設置する地域や、工事の種類によって補助金額が加算される場合があります。

※事前着工は認められませんので、ご注意ください。

東根市中古住宅流通促進事業補助金（中古住宅診断補助事業）

中古住宅の売買時の状態などを把握する中古住宅診断に要する費用の一部を補助する制度です。

【申請者】 市内にある中古住宅の売主、または買主（買主は個人に限る）

【補助対象】 令和3年4月1日以降に行ったもので、国土交通大臣が定める「既存住宅状況調査方法基準」に従って行われた調査

※通常の範囲を超えるオプション検査は対象外（足場等を用いて行う屋根の調査など）

【補助金額】 調査費用の1/4（上限1万5千円）

【申込期限】 令和4年3月18日

お問い合わせ・申し込み先 生活環境課（東根市役所 1 階） TEL 内線 2174

東根市生垣設置奨励事業補助金

生垣の設置をお考えの人に、生垣用の樹木購入費用の一部を補助する制度です。

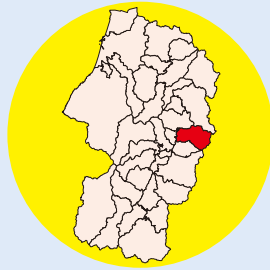
【補助要件】 道路や公園などの公共施設に面する部分を1m以上含み、生垣の長さが3m以上であること。

【補助金額】 樹木購入費用（税込）の 1/2 以内の額で、5万円を限度とします。

【申込方法】 申請書に必要事項を記入し、工事着工の 10 日前までに提出してください。

お問い合わせ・申し込み先 建設課（東根市役所 2 階） TEL 内線 2732・2733

●面積：206.94 km²
●人口：47,576 人 ●世帯数：17,984 世帯
●気象：平均気温 12.2℃ 年間積算降水量 1051.5mm
(令和 2 年 最高気温 35.1℃、最低気温 -7.6℃)
※人口・世帯数は R3.3.31 現在のもの



山形県東根市

Higashine City

東根市イメージキャラクター「タントくん」

ラ・フランスのボディにりんごのステッキ、生産量日本一のさくらんぼのマントをまとった「果樹王国ひがしね」の王様です！色々なところで東根市をPRしているので、ぜひ会いに来てくださいね！



ひがしねの特徴



位置

東北地方南部、山形県の内陸部中央にある市です。山形県は「人の横顔の形」と言われていて、東根市はちょうど耳のあたりにあります。

気候

夏は暑くて冬は寒い…！山に囲まれた盆地の宿命ですが、その内陸性の大きな昼夜の寒暖差の気候が、東根市の誇るおいしい農産物を生み出しています。

県内他地域に比べて降雪量が少ないこと、自然災害が少ないことも魅力的。

環境

ショッピング・企業エリアは中心部にコンパクトにまとまりつつ、東部にはスキー場のある黒伏高原や日本一のさくらんぼを生産する果樹園が多く、西部は出羽三山のひとつ 月山を臨む豊かな風景が広がっています。

自然を満喫しつつも、お店や職場にも近くて暮らしやすいこと、県内に先駆けて数々の子育て施策を打ち出してきたことなどから、平成 27 年国勢調査では県内で唯一人口が増えています。

交通

空港・新幹線停車駅・高速道路 I C・主要幹線道路・路線バス・市民バスを有します。

近隣はもちろん、大都市圏とのアクセスの良さで、4 つの工業団地にはハイテク関連企業などが多数集まり、安定した雇用の場を創出しています。

果樹王国ひがしね

さくらんぼの最高級品種「佐藤錦」発祥の地で、さくらんぼの生産量は日本一！他にも、もも、ぶどう、ラ・フランス、りんごなどの果物の生産が盛んで、平成 6 年に「果樹王国ひがしね」宣言をしました。

平成 29 年には「東根さくらんぼ」が農林水産省の地理的表示 (G I) 保護制度に登録され、地域ブランド産品として保護されています。

春 果樹王国ひがしね さくらんぼマラソン大会



ひがしね祭 夏



ひがしね 歳時記



冬 ひがしねウィンターフェスティバル

秋



たくさんとほおバルフェスタ in ひがしね



国指定特別天然記念物「東根の大ケヤキ」

かつての東根城があった東根小学校の校庭にそびえる、樹齢 1500 年以上・樹高 28m・幹の太さは 16m の、日本一大きなケヤキの木。長きにわたってこのまちを見守っている、市のシンボルの存在です。

ひがしねさ 遊びに来てけらししい



ひがしねあそびあランド

子どもたちが屋外の遊びから学ぶことができる場所—それが「あそびあランド」です。大人気的大型遊具や噴水広場だけではなく、「自ら遊びを創る」という理念のもと、子どもたちの「やってみたい!」をサポートするプレイリーダーの存在が最大の特徴です。



黒伏高原スノーパーク ジャングル・ジャングル

標高 1227m の黒伏山にある、高さ約 300m の断崖絶壁が見どころです。四季折々の絶景と、12 月中旬オープン of スキー場で、思う存分自然を満喫できます。



さくらんぼ東根温泉

美しい山並みと田園風景を臨む温泉街で、宿泊や日帰り湯、足湯も楽しめます。泉質はナトリウム塩化物泉。琥珀色の軟らかな「あったまりの湯」で、体の芯まで癒されます。



東根市 公益文化施設

まなびあテラス

平成 28 年に開館した、図書館・美術館・市民活動支援センターの機能を備える複合施設です。『多少の喧騒を包み込む賑わいのある文化施設』として、魅力ある運営を展開しています。

<子育て施策>

○医療費助成制度

- ・高校生世代までの医療費を全額助成します。
※一定の障がいがある人や、18 歳以下の児童が居るひとり親世帯等についても助成しています。

○妊娠から子育てまで、切れ目のない支援

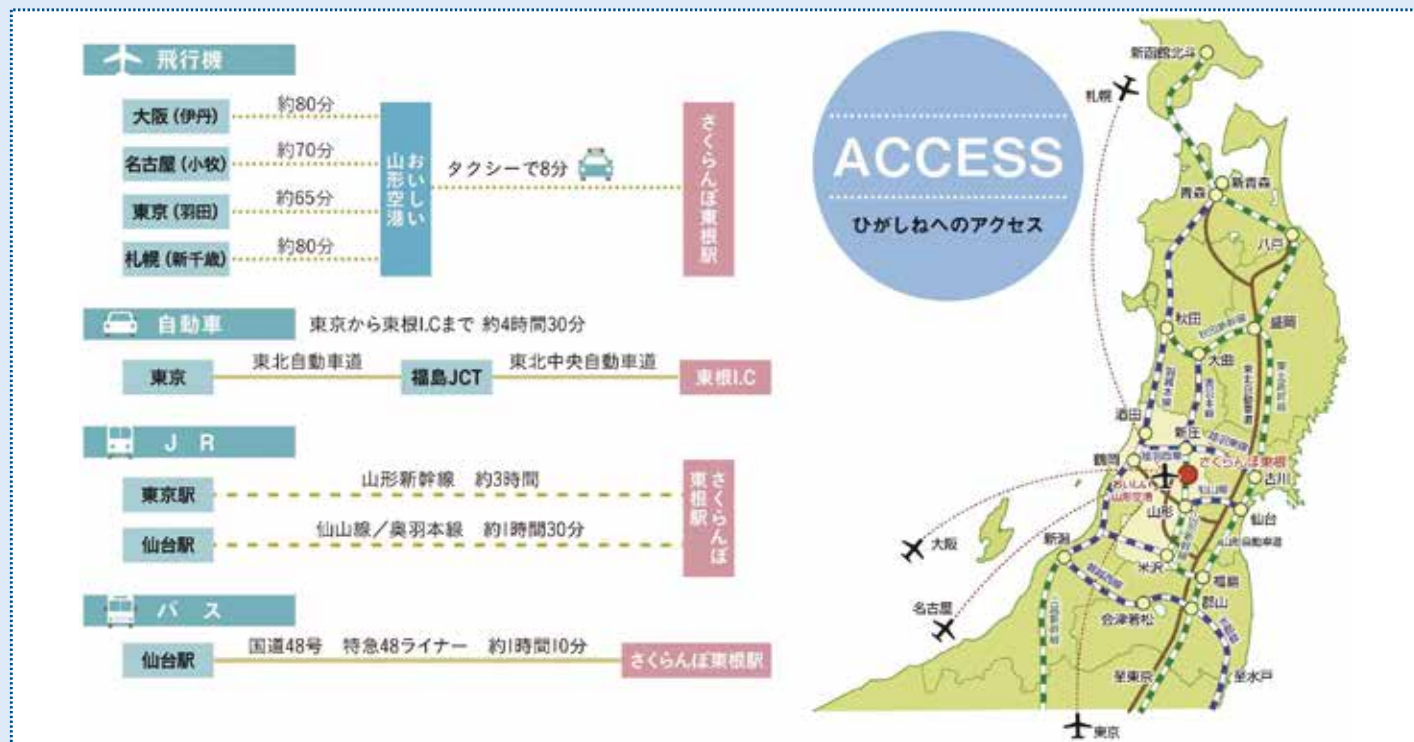
- ・「子育て世代包括支援センター（さくらんぼタントクルセンター内）」では保健師、助産師、管理栄養士などによる専門的な見地から、妊娠中や子育て中の相談・サポートをきめ細やかに行っています。同じ建物内には乳幼児と親が気軽に集える「子育て支援センター」もあり、連携を密にしながら、子育てに関する教室なども行っています。
- ・子どもの任意予防接種費用の一部を助成します（おたふくかぜ・小児インフルエンザ）。
- ・足を運ばなくても「mam@（ママっと）メール」で気軽に相談できます。
- ・妊娠届出前にかかった医療費の一部助成や、電子親子手帳などの事業も行っています。

○一時保育・休日保育・病後児保育を実施、ファミリー・サポート・センターがあります

○全ての小学校区に学童保育所（放課後児童クラブ）があります

<教育施策>

- ・平成 28 年 4 月、県内初の県立中高一貫校「東桜学館」が開校しました。
- ・学力向上支援員（教員 O B）を各小中学校に配置。また、外国語教育の充実のために A L T を各小中学校へ配置。基礎学力向上を図るとともに、語学力と国際感覚を養います。
- ・すべての小中学生に 1 人 1 台の学習用 PC を配備し、I C T を活用した次代を生き抜く情報活用能力を育成します。
- ・高崎小学校に「小規模特認校制度」を適用し、英語活動や地域と連携したアフタースクールなど、特色ある教育を実施しています。東根・神町・東根中部・大森小学校区の希望者は、学区を超えて高崎小学校に通学することができます。



リンク集



観光ナビサイト（東根市観光物産協会）



市総合アプリケーション（無料）↓
子育て支援・防災・ごみ分別などのコンテンツ

